

議案の審議

市営住宅及び共同施設 次年度以降の指定管理者を指定 管理運営能力等を総合的に判断

○指定管理者の指定について(藤沢市市営住宅及び共同施設)

この議案は、公の施設である藤沢市市営住宅及び共同施設の管理に関する年度協定書の中で、計画修繕度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があります。

【指定管理者となる団体】
横浜市中区日本大通33番地

一般社団法人かながわ土地建物保全協会
【指定の期間】
平成29年4月1日から34年3月31日まで

【主な質問と答弁】
【質問】建物の修繕や、敷地



外壁改修工事を行った市営古里住宅

【質問】指定管理者に対する実績等の審査はどのように

【質問】指定管理者に対する実績等の審査はどのように... 質問 指定管理者に対する実績等の審査はどのように... 質問 指定管理者に対する実績等の審査はどのように...

歩行者用トンネルを築造 工事請負契約を締結 歩行者動線を確保する

○工事請負契約の締結について(藤沢652号線歩道築造工事)
【契約の相手方】藤沢652号線歩道築造工事鉄建建設・入内島土建共同企業体
【工事の概要】①箱形函渠新設工事一式②附帯工事一式③仮設工事一式
【契約金額】4億9680万円
【工事の場所】藤沢市藤沢4丁目14番地先
【竣工予定日】平成30年3月

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて

【質問】歩行者の乱横断防止のため柵を設置することについて



補修工事が予定されている秩父宮記念体育館

【質問】秩父宮記念体育館で補修工事が行われるとのことだが、修繕における指定管理者と市の役割分担について

【質問】秩父宮記念体育館で補修工事が行われるとのことだが、修繕における指定管理者と市の役割分担について

【質問】秩父宮記念体育館で補修工事が行われるとのことだが、修繕における指定管理者と市の役割分担について

議員全員協議会を開催 市政運営の総合指針2016の改定について報告

議員全員協議会は、12月5日に開催され、市政運営の総合指針2016の改定について報告を受けた。

【市の説明】改定作業を進めるにあたり、市民と課題の共有を図るため、無作為抽出した市民約3千人を対象とした市民意識調査と対象者による市民ワークショップ、パブリックコメントを行ったほか、各地区における郷土づくり推進会議や全体集会上において素案の説明や意見交換等を行ってきた。

【質問】改定作業を進めるにあたり、市民と課題の共有を図るため、無作為抽出した市民約3千人を対象とした市民意識調査と対象者による市民ワークショップ、パブリックコメントを行ったほか、各地区における郷土づくり推進会議や全体集会上において素案の説明や意見交換等を行ってきた。

人権擁護委員候補者の推薦に同意
藤沢市域の人権擁護委員の3人が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、新たな候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。議会はこれに同意した。